

平成22年3月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成22年3月1日

○出席議員 18人

1番 土屋 元 君	2番 忍 足 邦 昭 君	3番 根 本 讓 君
4番 岩 瀬 洋 男 君	5番 中 村 一 夫 君	6番 刈 込 欣 一 君
7番 岩 瀬 義 信 君	8番 寺 尾 重 雄 君	9番 渡 辺 玄 正 君
10番 児 安 利 之 君	11番 高 橋 秀 男 君	12番 板 橋 甫 君
13番 丸 昭 君	14番 八 代 一 雄 君	15番 水 野 正 美 君
16番 伊 丹 富 夫 君	17番 黒 川 民 雄 君	18番 末 吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 藤 平 輝 夫 君	副 市 長 杉 本 栄 君
教 育 長 松 本 昭 男 君	総 務 課 長 岩 瀬 章 君
企 画 課 長 滝 本 幸 三 君	財 政 課 長 藤 江 信 義 君
税 務 課 長 渡 辺 恵 一 君	市 民 課 長 関 利 幸 君
介 護 健 康 課 長 乾 康 信 君	環 境 防 災 課 長 酒 井 明 君
	兼清掃センター所長
都 市 建 設 課 長 鈴 木 克 己 君	農 林 水 産 課 長 関 重 夫 君
観 光 商 工 課 長 近 藤 勝 美 君	福 祉 課 長 田 原 彰 君
水 道 課 長 藤 平 光 雄 君	会 計 課 長 渡 辺 秀 行 君
教 育 課 長 渡 辺 宗 七 君	社 会 教 育 課 長 黒 川 義 治 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 守 沢 孝 彦 君	議 事 係 長 玉 田 忠 一 君
-------------------	-------------------

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 市長の行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

- 議案第1号 平成21年度勝浦市一般会計補正予算
議案第2号 平成21年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算
議案第3号 平成21年度勝浦市老人保健特別会計補正予算
議案第4号 平成21年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第5号 平成21年度勝浦市介護保険特別会計補正予算
議案第6号 平成21年度勝浦市水道事業会計補正予算

開 会

平成22年3月1日（月） 午前10時00分開会

- 議長（高橋秀男君） ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより平成22年3月勝浦市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

- 議長（高橋秀男君） 日程第1、諸般の報告であります。
事務局長に報告させます。守沢事務局長。

〔事務局長 守沢孝彦君登壇〕

- 事務局長（守沢孝彦君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成21年12月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと思います。

初めに、系統市議会議長会関係について申し上げます。去る2月10日、千葉市において千葉県市議会議長研修会が開催され、議長が出席いたしました。

研修に先立ち、新しく議長に就任された5名の議長の紹介が行われ、研修に入り、株式会社ザ・プランニング代表取締役、小島裕二氏を講師に「国全体の活力をとりもどす真の地方分権」と題し、講演が行われました。

次に、千葉県南12市議会議長会について申し上げます。去る1月27日及び28日の2日間、茨城県ひたちなか市において正副議長による研修会が開催され、正副議長が出席いたしました。

同研修会はひたちなか市議会議長から市の概要を含めた歓迎のあいさつに続いて、議会事務局長及び次長から議会運営についての説明があり、研修終了後にひたちなか地区開発の現地見学を行いました。

以上で、系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る2月24日、議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、本日から3月19日までの19日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、市長の行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて、議案第1号から議案第6号までを上程し、市長より提案理由の説明を受け、さらに議案第1号の一般会計補正予算につきましては担当課長より補足説明を受け、質疑、討論を経て、採決をお願いし、第1日目は散会する。

第2日目の3月2日は、定刻午前10時に開会し、議案第7号から議案第20号及び諮問第1号を逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに平成22年度の各会計予算につきましては、それぞれの担当課長より補足説明を受け、散会する。

第3日目の3月3日は、議案調査等のため休会とし、第4日目の3月4日及び第5日目の3月5日は定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告のありました議員は4名であります。

第6日目の3月6日及び第7日目の3月7日の2日間は休会とし、第8日目の3月8日及び第9日目の3月9日は、定刻午前10時に開会し、議案第7号から議案第18号を逐次上程し、質疑を行い、それぞれの所管の常任委員会へ付託し、散会する。

なお、議案第13号から議案第18号までの6件につきましては当初予算でありますので、例年のとおり、議長の指名による7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をお願いする。これらの委員の選任につきましては、各会派等の議席数割とし、各会派等の推薦をもとに議長の指名により選任されるものと存じます。

次に、議案第19号及び議案第20号を上程し、質疑を行い、委員会付託を省略し、採決をお願いする。

続いて、諮問第1号を上程し、質疑を行い、委員会付託を省略し、採決をお願いする。

さらに、陳情4件をそれぞれの所管の常任委員会へ付託し、散会する。

第10日目の3月10日から第18日目の3月18日までの9日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、3月10日に総務常任委員会を、3月11日に教育民生常任委員会を、3月12日に建設経済常任委員会をそれぞれ午前10時から開いていただき、付託事件の審査をお願いする。さらに、3月15日から3月17日までの3日間は予算審査特別委員会を、いずれも午前10時から開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の3月19日は、定刻午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案、陳情を上程し、予算審査特別委員長並びに各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

次に、議案第21号 平成21年度勝浦市一般会計補正予算の提出が予定されておりますので、それを上程し、市長から提案理由の説明及び担当課長からの補足説明を受け、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

さらに、陳情が採択された場合には、発議案として議会の決議及び意見書の提出が考えられ

ますので、その場合にはそれを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

市長の行政報告

○議長（高橋秀男君） 日程第2、市長の行政報告であります。

市長の報告を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） 本日、平成22年3月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

平成21年10月19日に設置されたカツオのまち・うまい勝浦実行委員会では、「カツオ＝勝浦」のイメージを市内外に訴求し、また、勝浦市の観光をPRするために市公認のカツオキャラクター、愛称「カッピー」を1月27日に決定いたしました。

このカツオキャラクターは、応募人数500人、応募総数654点の中から1次選考及び市内小中学生の児童及び生徒1,139人の投票による2次選考により、大阪市の塩崎マサヨさんの作品が最優秀賞と決定いたしました。

次に、2010年かつうらビッグひな祭りの中間来場者の状況について申し上げます。特に今回は、市民会館及び中央公民館が使用できなかったため、旧行川小学校を行川会場として開催いたしました。2月20日から2月27日までの8日間の来場者は約14万6,000人であります。

また、2月28日は津波警報が発令されたため、午前10時40分にかつうらビッグひな祭りのイベントを中止しました。

なお、昨日、午後11時36分にこの津波警報が注意報へと切りかえとなりましたので、本日から再開しております。

次に、平成22年2月27日午後3時30分ごろ、南米チリで発生した地震にかかわる津波の対応状況についてであります。気象庁より2月28日午前9時33分に津波警報が発表されました。これを受け、同日、午前11時30分に市民に対して避難勧告を発令し、午後零時25分に12カ所の避難所を開設いたしました。

避難所への避難の状況につきましては、最も多いときで午後2時現在、男性22名、女性54名の合計76名でありました。

なお、午後5時30分に避難状況等を考慮し、5カ所の避難所を閉鎖し、午後11時33分、警報切りかえに伴い、避難勧告を解除するとともに、すべて避難所を閉鎖しました。

なお、津波注意報は本日午前8時40分に解除となりました。

本市における津波の潮位についてであります。興津地先の国土地理院勝浦潮位観測地の測定によりますと、昨日、午後4時に約42センチメートルの潮位が確認されたところであります。市民の皆様には大変ご心配をおかけいたしました。特に被害等の発生はありませんでした。以上で行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（高橋秀男君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月19日までの19日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋秀男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は19日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（高橋秀男君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において伊丹富夫議員及び岩瀬洋男議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○議長（高橋秀男君） 市長より議案及び諮問の送付がありましたので、職員に朗読させます。玉田係長。

〔職員朗読〕

○議長（高橋秀男君） ただいま朗読いたしました議案及び諮問は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第5、議案を上程いたします。

議案第1号 平成21年度勝浦市一般会計補正予算、議案第2号 平成21年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成21年度勝浦市老人保健特別会計補正予算、議案第4号 平成21年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第5号 平成21年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第6号 平成21年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上6件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第1号から議案第6号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第1号 平成21年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、継続費の補正及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に7,762万5,000円を追加し、予算総額を77億8,195万3,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、議会費におきましては、116万8,000円を減額し、総務費におきましては、財政調整基金積立金を主に1億8,552万7,000円を追加し、民生費におきましては、国民健康保険費を主に1,966万5,000円を減額し、衛生費におきましては、塵芥処理費を主に4,157万円を減額し、農林水産業費におきましては、水産業振興費を主に315万5,000円を減額し、商工費におきましては、観光費90万9,000円を減額し、土木費におきましては、住宅管理費を主に1,363万2,000円を減額し、消防費におきましては、災害対策費を主に322万3,000円を減額し、教育費におきましては、小学校費の学校管理費を主に2,458万円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に地方消費税交付金1,000万円、地方交付税6,271万3,000円、寄附金60万円、繰越金1億6,418万4,000円、諸収入2,175万9,000円を追加計上し、市税850万円、利子割交付金300万円、配当割交付金50万円、自動車取得税交付金300万円、分担金及び負担金267万円、使用料及び手数料44万円、国庫支出金1,041万7,000円、県支出金609万1,000円、繰入金1億3,281万3,000円、市債1,420万円を減額しようとするものであります。

継続費におきましては、勝浦中学校校舎耐震補強及び大規模改修事業の総額を2億3,399万3,000円とし、年割額を平成21年度2,240万2,000円、平成22年度2億1,159万1,000円に変更しようとするものであります。

地方債におきましては、ごみ処理施設整備事業債ほか4件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第2号 平成21年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定の歳入歳出予算におきましては、既定予算に3,052万3,000円を追加し、予算総額を28億219万7,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては2,000円、保険給付費におきましては、療養諸費を主に3,495万円、諸支出金におきましては、繰出金を主に221万5,000円を追加し、保健事業費におきましては、664万4,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算で国庫支出金2,006万2,000円、県支出金293万8,000円、繰越金2,371万2,000円を追加計上し、療養給付費等交付金679万9,000円、繰入金939万円を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定の歳入歳出予算におきましては、既定予算から226万4,000円を減額し、予算総額を7,248万5,000円にしようとするものであります。

歳出予算におきましては、総務費で144万4,000円、医業費で82万円をそれぞれ減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算で繰入金186万5,000円を追加計上し、診療収入412万9,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第3号 平成21年度勝浦市老人保健特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算から551万円を減額し、予算総額を550万6,000円にしようとするものであります。

歳出予算におきましては、医療諸費で551万円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算で繰入金551万円を減額しようとするものであります。

次に、議案第4号 平成21年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算から19万8,000円を減額し、予算総額を2億414万2,000円にしようとするものであります。

歳出予算におきましては、後期高齢者医療広域連合納付金で19万8,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算で後期高齢者医療保険料61万4,000円、繰越金64万9,000円を追加計上し、繰入金146万1,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第5号 平成21年度勝浦市介護保険特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算から663万3,000円を減額し、予算総額を16億7,768万6,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち保険給付費におきましては、介護予防サービス等諸費を主に566万1,000円、地域支援事業費におきましては、介護予防事業費を主に246万4,000円を減額し、基金積立金においては、149万2,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算で国庫支出金245万4,000円、県支出金92万1,000円、支払基金交付金217万9,000円、繰入金107万9,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第6号 平成21年度勝浦市水道事業会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、収益的収入及び支出、並びに資本的収入及び支出の補正であります。

収益的支出で468万5,000円を減額し、資本的収入で1,649万5,000円を追加し、資本的支出で319万3,000円を追加しようとするものであります。

この内訳は、収益的支出では、支払利息で567万4,000円を減額し、過年度損益修正損に98万9,000円を追加し、資本的収入では、開発負担金に1,649万5,000円を追加し、資本的支出では、企業債償還金に319万3,000円を追加しようとするものであります。

以上で議案第1号から議案第6号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（高橋秀男君） この際、担当課長から補足説明を求めます。藤江財政課長。

〔財政課長 藤江信義君登壇〕

○財政課長（藤江信義君） 命によりまして、議案第1号 平成21年度勝浦市一般会計補正予算（第5号）の補足説明を申し上げます。説明は事項別明細書により歳出から行います。

恐れ入りますが、34ページをお開き願います。まず、議会費で116万8,000円の減額でありま

す。印刷製本費の24万4,000円の減額は、議会報の単価減によるものであります。

その他借上料29万1,000円の減額は、自動車借上料の減額によるものであります。

36ページをお開き願います。総務費であります。総務管理費のうち一般管理費で30万4,000円の減額であります。

報酬費9万6,000円の減額は、男女共同参画事業の地域セミナーが県との共催により本市で開催されたことから、講師謝礼金の減額であります。

文書広報費で72万5,000円の減額であります。印刷製本費61万8,000円の減額は、「広報かつうら」の単価減に伴うものであります。

財産管理費に1億8,750万9,000円の計上であります。このうち委託料724万8,000円の減額につきましては、庁舎設備整備清掃業務委託料及び元教職員住宅解体設計業務委託料の減額で、いずれも入札に伴う減額であります。

積立金1億9,475万7,000円のうち財政調整基金積立金1億9,415万7,000円につきましては、平成21年度の実質収支等を考慮し、積み立てようとするものであります。ふるさと応援基金積立金60万円につきましては、12月補正予算計上以後に寄附のあった2件の積み立て分であります。

諸費に69万4,000円の計上であります。勝浦市電波遮へい対策事業費等補助金69万4,000円につきましては、総事業費の増額に伴うものであります。

次に、選挙費のうち衆議院議員選挙費で230万6,000円の減額につきましては、事業費の確定に伴う減額であります。

次に、海区漁業調整委員会委員選挙費に207万4,000円を計上いたしました。委員の死亡に伴う補欠選挙が平成22年3月9日告示、3月18日選挙日と見込まれることから計上いたしました。

38ページをお開き願います。次に、統計調査費であります。このうち各種統計調査費で141万5,000円の減額であります。経済センサス等の事業費精算に伴う減額であります。

40ページをお開き願います。民生費であります。このうち社会福祉総務費に56万7,000円の計上でございます。

報償費3万3,000円の減額につきましては、孝養賞の表彰者について当初予算2名で見込んでおりましたが、選考の結果、1名となったことによるものでございます。

修繕料60万円につきましては、保健福祉センターの浄化槽ブロアーポンプ等の修繕料であります。

次に、障害者福祉費に419万8,000円の計上であります。このうち委託料10万円の減額につきましては、訪問入浴サービス業務委託料で利用実績に伴う減額であります。

次に、負担金補助及び交付金に44万円の計上であります。このうち千葉県心身障害者扶養年金事業負担金8万円の減額及び精神障害者共同作業所運営費補助金7万円の減額につきましては、対象者または利用実績に伴う減額であります。事務処理安定化支援事業補助金59万円につきましては、障害者自立支援対策臨時特例交付金として、県より補助率4分の3を受けて行うもので、みずほ学園等8施設の入所者数に応じ、障害者自立支援法の事務処理支援のための補助金であります。

扶助費で121万9,000円の減額であります。いずれも各事業の利用実績をもとにした決算見込額による補正であります。このうち介護給付費701万3,000円の増額につきましては、療養介護

短期入所及び重度訪問介護において、いずれも新規利用者の増加に伴う計上であります。また、グループホーム等入居者家賃助成金40万円の計上につきましては、入居者数の増に伴う計上でございます。

次に、償還金利子及び割引料に507万7,000円の計上であります。いずれも平成20年度事業の精算に伴う国庫負担金の返還金の計上であります。

次に、老人福祉費で692万5,000円の減額であります。このうち報償費141万4,000円の減額につきましては、各事業の決算見込額による減額であります。

委託料37万2,000円の減額であります。このうちねたきり老人理容サービス業務委託料100万4,000円の減額につきましては、利用者の減等によるものであります。緊急通報システムサービス業務委託料163万9,000円の減額につきましては、通報タイプ設置見込数の減、独居老人栄養食品支給業務委託料48万6,000円の計上につきましては、支給対象者の増加に伴うものであります。総野園管理運営委託料178万5,000円の計上につきましては、平成21年度介護職員処遇改善交付金の交付に伴う委託料の増額であります。

次に、負担金補助及び交付金40万円の減額につきまして、地上デジタル放送受信機設置等補助金の利用実績に伴う減額であります。

次に、扶助費366万円の減額のうち、老人保護措置費316万円の減額は、養護老人ホーム等の入所者数減に伴うものであります。

42ページをお開き願います。はり、きゅう、マッサージ施術利用者助成事業費及び高齢者住宅改造費助成事業の減額は、おのおの決算見込額の減によるものであります。在宅介護福祉手当35万5,000円の計上につきましては、支給対象者の増加に伴う計上であります。

次に、繰出金で107万9,000円の減額であります。いずれも介護保険特別会計繰出金の減額で、保険給付費等の決算見込みに伴う減額であります。

次に、国民健康保険費で939万円の減額であります。国民健康保険特別会計事業勘定繰出金の減額で、保険基盤安定繰出金等の決算見込みに伴う減額であります。

次に、後期高齢者医療費で634万円の減額であります。このうち負担金補助及び交付金487万9,000円の減額につきましては、負担金の前年度分の精算及び本年度決算見込みに伴う減額であります。

繰出金146万1,000円の減額につきましては、後期高齢者医療特別会計繰出金の保険基盤安定繰出金で、決算見込みに伴う減額であります。

次に、指定介護予防支援事業費につきましては、居宅介護サービス計画費収入の減額に伴う財源の組み替えであります。

次に、定額給付金給付事務費に621万9,000円を計上いたしました。

償還金利子及び割引料に621万9,000円の計上につきましては、平成20年度から平成21年度に繰り越した定額給付金の給付事務費である電算システム経費等の事業費確定に伴う国庫補助金の返還金であります。

次に、児童福祉費であります。このうち児童福祉総務費で531万3,000円の減額であります。このうち扶助費355万7,000円の減額につきましては学童医療費助成事業費の減額で、決算見込みに伴う減額であります。

次に、母子福祉費で396万7,000円の減額であります。扶助費396万7,000円の減額につきまし

ては児童扶養手当の減額で、決算見込みに伴う減額であります。

次に、保育所費に265万4,000円を計上いたしました。このうち委託料に244万4,000円を計上いたしました。この主な要因につきましては、次の44ページをお開き願います。保育所管外委託料227万1,000円の追加計上で、当初予算では対象児童数を6名見込んでおりましたけれども、9名に増加したためのものであります。

次に、児童館費の171万1,000円の減額につきましては、節、説明欄に記載のとおりであります。

次に、生活保護費のうち生活保護総務費に34万3,000円を計上いたしました。平成20年度の生活保護費国庫負担金の精算に伴う返還金であります。

46ページをお開き願います。次に、衛生費であります。保健衛生費のうち保健衛生総務費で484万7,000円の減額であります。このうち委託料462万3,000円の減額は、妊婦乳児健康診断業務委託料で、本年度より公費負担健診回数を5回から14回に拡大をいたしました。当初見込んだ受診者数に達しない見込みのための減額であります。

次に、予防費で431万3,000円の減額であります。この主な要因につきましては、国からの通知により日本脳炎の集団接種を見送ったため、予防接種嘱託医報酬で28万円、消耗品の日本脳炎ワクチン購入費で34万8,000円、予防接種業務委託料で364万円、自動車借上料で4万5,000円をおのおの減額しようとするものであります。

次に、環境衛生費につきましては、地域活性化・経済対策臨時交付金の交付限度額の変更に伴う地域温暖化防止対策実行計画策定業務に係る財源調整であります。

次に、火葬場費156万3,000円の減額は、火葬炉設備の改修内容の精査に伴う修繕料156万3,000円の減額であります。

次に、老人保健費551万円の減額につきましては、老人保健特別会計の決算見込みに伴う繰出金の減額であります。

次に、清掃費であります。このうち塵芥処理費で2,266万7,000円の減額であります。

需用費のうち修繕料306万4,000円の減額につきましては、可燃物コンベア修繕の入札に伴う減額であります。

次に、委託料506万8,000円の減額につきましては、おのおの決算見込みに伴う減額であります。

次に、工事請負費953万5,000円の減額につきましては、排ガスダクト更新工事及び煙突補修工事の入札に伴う減額であります。

次に、し尿処理費157万円の減額につきましては、決算見込みに伴う減額であります。

48ページをお開き願います。農林水産業費であります。農業費のうち農業振興費で135万2,000円の減額であります。勝浦市有害獣被害防止対策事業補助金135万2,000円の減額につきましては、事業費確定に伴う減額であります。

次に、農地費で52万5,000円の減額であります。工事請負費52万5,000円の減額のうち、農道舗装工事費につきましては、南山田下山田2号線の入札による減額、及び設置工事費につきましては、中倉農村交流施設井戸設置工事の見積り合わせによる減額であります。

次に、水産業費であります。このうち水産業振興費で229万3,000円の減額であります。漁獲共済事業補助金218万4,000円の減額は加入者減少に伴う減額、漁業近代化資金利子補給金10万

9,000円の減額は、新規の申し込みがなかったための減額であります。

次に、漁港管理費113万5,000円の減額につきましては、浜行川漁港排水維持補修工事費及び勝浦東部漁港（部原地区）仮設防護柵設置工事費の減額で、おのおの入札等に伴う減額であります。

次に、漁港整備事業費で215万円の計上であります。負担金補助及び交付金215万円のうち、国庫補助事業である広域漁港（勝浦漁港）整備事業負担金150万円につきましては、マイナス6.5メートルの航路浚渫等の事業費の地元負担分として5%の計上であります。県単事業であります勝浦漁港維持補修負担金65万円は、照明灯の設置事業に係る地元負担分として50%の計上であります。

50ページをお開き願います。商工費であります。観光費で90万9,000円の減額であります。

委託料44万6,000円の減額につきましては、海水浴場開設業務委託料で、精算に伴う減額であります。

工事請負費46万3,000円の減額は、工事施工量の減少に伴うものであります。

52ページをお開き願います。土木費であります。道路橋りょう総務費で119万8,000円の減額であります。このうち道路用地登記測量図作成業務委託料33万6,000円の減額につきましては、上ノ台西宿戸線の入札に伴う減額であります。

備品購入費86万2,000円の減額につきましては、2トンダンプ車及び軽貨物車、おのおの1台の入札及び見積り合わせによる減額であります。

次に、道路維持費で140万円の減額であります。工事請負費140万円の減額のうち排水整備工事費100万円の減額につきましては、経済危機対策臨時交付金の対象事業である赤羽根3号線の入札に伴う減額、並びに3路線の路肩復旧工事の入札に伴う減額であります。

次に、道路新設改良費で143万6,000円の減額であります。委託料120万円の減額は、経済危機対策臨時交付金の対象事業である川津北トンネル現況調査及び対策検討業務委託料51万5,000円の減額、及び部原川津勝浦線沢倉地先のモルタル吹付法面調査業務設計委託料68万5,000円の減額は、これらはいずれも入札に伴う減額であります。

次に、工事請負費293万3,000円の減額のうち、道路舗装新設工事費50万円の減額は、蟹田坂下池成線ほか1路線の入札に伴う減額であります。災害防除工事費243万3,000円の減額につきましては、経済危機対策臨時交付金の対象事業である鶴原崖塚毛戸線ほか2路線の入札に伴う減額であります。

次に、負担金補助及び交付金269万7,000円を計上いたしました。このうち県単排水整備事業負担金72万5,000円につきましては、旧国道128号線の塩田病院前の事業費の5分の1であります。次に、県単緊急急傾斜地崩壊対策事業負担金52万円につきましては、興津地先の事業が事業費の5%及び吉尾地先の事業が事業費の20%の合計額であります。次に、県単道路改良事業負担金145万2,000円につきましては、主要地方道天津小湊夷隅線の上植野地先の測量用地費の6分の1の計上であります。

次に、河川費のうち河川改良費で178万6,000円の減額であります。工事請負費178万6,000円の減額につきましては、経済危機対策臨時交付金の対象事業である浜勝浦川の浚渫工事の入札に伴う減額であります。

次に、住宅費であります。このうち住宅管理費で458万5,000円の減額であります。委託料458

万5,000円の減額につきましては、勝浦市耐震改修促進計画策定業務委託料の入札に伴う減額であります。

次に、住宅建設費で322万7,000円の減額であります。このうち委託料46万2,000円の減額につきましては、旭ヶ丘団地1棟分の改修に係る設計監理業務委託料の入札に伴う減額であります。

54ページをお開き願います。工事請負費276万5,000円の減額につきましては、いずれも入札に伴う減額であります。

56ページをお開き願います。消防費であります。非常備消防費で25万9,000円の減額であります。このうち消防団員出動手当77万1,000円の計上につきましては、災害出動手当等の不足が見込まれることからの追加であります。

需用費のうち修繕料30万円の減額につきましては、車検整備費の予算執行残の減額、備品購入費58万円の減額につきましては、荒川班の小型動力ポンプ及び積載車の入札に伴う減額であります。

次に、消防施設費70万円の減額につきましては、大楠班消防詰所改築工事に仮設車庫建築工事費70万円を計上しておりましたが、民家の作業所を車庫として使用したための減額であります。

次に、災害対策費226万4,000円の減額であります。委託料226万4,000円の減額につきましては、いずれも入札に伴う減額で、経済危機対策臨時交付金対象事業であります旧母子寮の解体設計業務委託料、並びに地震ハザードマップ作成業務委託料の減額であります。

58ページをお開き願います。次に、教育費であります。小学校費のうち学校管理費で750万3,000円の減額であります。経済危機対策臨時交付金対象事業である地デジ対応テレビ更新事業、保健室へのエアコン設置事業及び校務用パソコン整備事業のおのおの入札に伴う減額であります。

手数料につきましては、家電リサイクル手数料の減額、学校備品購入費687万9,000円の減額の内訳は、テレビ更新分で446万8,000円、パソコン整備事業分で241万1,000円の減額であります。豊浜小学校校舎耐震補強及び大規模改修事業費で260万円の減額であります。これは入札に伴う設計業務委託料の減額であります。

次に、中学校費であります。学校管理費で176万円の減額であります。小学校費と同様に、地デジ対応テレビ更新事業、保健室へのエアコン設置事業及び校務用パソコン整備事業のおのおの入札に伴う減額であります。

次に、勝浦中学校校舎耐震補強及び大規模改修事業費で533万9,000円の減額につきましては、一般競争入札に伴う本年度工事費分の減額であります。

幼稚園費につきましては、経済危機対策臨時交付金の交付限度額の変更に伴う財源の組み替えであります。

60ページをお開き願います。社会教育費のうち市民会館費で45万円の減額につきましては、市民会館使用停止に伴う電気料及び委託料等の減額であります。

なお、公民館費、図書館費及びコミュニティ集会施設費につきましては、地デジテレビ対応更新事業に係る経済対策臨時交付金の交付限度額の変更に伴う財源の組み替えであります。

次に、保健体育費であります。このうち運動公園費14万円の減額につきましては、総合運動公園用地取得費の繰上償還に伴う利子償還金の減額であります。

次に、学校給食費で627万8,000円の減額であります。需用費のうち賄い材料費617万6,000円の減額は、新型インフルエンザによる学級閉鎖及び学校行事による給食数の減少に伴う減額であります。

次に、第二庭球場移設事業費51万円の減額につきましては、入札に伴う設計業務委託料の減額であります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入に移ります。22ページをお開き願います。市税であります。このうち市民税につきましては、個人の現年課税分の調定額増加等に伴い700万円を計上いたしました。

法人の現年課税分は、徴収率の見直しにより800万円の減額であります。

次に、固定資産税につきましては、徴収率の見直し等による減額で、現年課税分で300万円の減額、滞納繰越分で300万円の減額であります。

次に、軽自動車税の現年課税分も徴収率の見直し等により150万円の減額であります。

次に、利子割交付金及び配当割交付金につきましては、いずれも国、県の情報をもとにした決算見込額に伴う減額であります。

24ページをお開き願います。地方消費税交付金及び自動車取得税交付金の増減は、いずれも国、県の情報をもとにした決算見込額に伴うものであります。

次に、地方交付税に6,271万3,000円を計上いたしました。普通交付税であります。

次に、分担金及び負担金であります。このうち農林水産業費分担金に89万9,000円の計上であります。

農業費分担金4万9,000円の減額につきましては、農道整備事業の事業費確定に伴う減額であります。

水産業費分担金94万8,000円を計上いたしました。このうち勝浦漁港に係る県営水産基盤整備事業費分担金128万9,000円につきましては、地元負担分のうち漁港負担分として事業費の60%の計上であります。市営水産物基盤整備事業費の34万1,000円の減額は、事業費確定に伴う減額であります。

土木費負担金4万8,000円につきましては、吉尾地先の県単緊急急傾斜地崩壊対策事業負担金で、市負担金の15%の計上であります。

民生費負担金で163万2,000円の計上であります。このうち社会福祉費負担金210万7,000円の計上につきましては、介護サービス事業費負担金の決算見込額に伴うものであります。

児童福祉費負担金47万5,000円の減額のうち、保育所管外受託運営費負担金につきましては、希望者増による51万円の追加計上であります。

26ページをお開き願います。放課後児童健全育成事業負担金につきましては、98万5,000円の減額で、中途退所者及び減免対象者の増によるものであります。

教育費負担金で524万9,000円の減額につきましては、学校給食費負担金の減額で、小中学校の学校行事及び新型インフルエンザによる学級閉鎖に伴う給食数の減に伴うものであります。

次に、使用料及び手数料であります。教育使用料44万円の減額であります。市民会館使用停止に伴う市民会館使用料の減額であります。

次に、国庫支出金であります。国庫支出金のうち民生費国庫負担金で、209万4,000円の減額であります。

社会福祉費負担金で77万1,000円の減額及び児童福祉費負担金132万3,000円の減額につきましては、いずれも各事業の決算見込額に伴う増減の計上であります。

次に、国庫補助金であります。総務費国庫補助金3万9,000円の減額であります。このうち電波遮へい対策事業等補助金69万4,000円の計上につきましては、総事業費の増額に伴う計上であります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、交付限度額の変更に伴う73万3,000円の減額であります。

民生費国庫補助金89万円の計上につきましては、地域生活支援事業費補助金である日常生活用具給付事業等の決算見込みに伴う27万1,000円の減額であります。また、セーフティネット支援対策等事業費補助金116万1,000円の計上につきましては、9月補正予算の歳出に計上いたしました学習支援費制度の創設に伴う生活保護システム修正業務に係る補助金の交付決定に伴う計上であります。

土木費国庫補助金で488万9,000円の減額であります。住宅費補助金488万9,000円の減額のうち、地域住宅交付金173万9,000円の計上につきましては、旭ヶ丘団地改修事業の事業費実績に伴う交付額の増額であります。

28ページをお開き願います。住宅・建築物安全ストック形成事業補助金662万8,000円の減額につきましては、交付対象である耐震改修促進計画策定及び地震ハザードマップ作成業務委託料の入札による事業費の削減に伴うものであります。

教育費国庫補助金428万5,000円の減額につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金とあわせて、国庫補助金により実施した地デジ対応テレビ更新事業及び校務用パソコン整備事業の決算見込額確定に伴う増減であります。

次に、県支出金であります。民生費県支出金240万9,000円の減額につきましては、市民福祉費負担金に係る各事業の決算見込みに伴う増減額の計上であります。

次に、県補助金のうち民生費県補助金50万2,000円の計上であります。このうち障害者自立支援対策臨時特例基金事業補助金44万2,000円につきましては、障害者自立支援法の事務処理安定化支援事業補助金として各施設に交付する事業費の交付率4分の3の計上であります。このほかにつきましては、各事業の決算見込みに伴う増減であります。

次に、衛生費県補助金144万2,000円の減額につきましては、健康増進事業補助金及び妊婦健康診査事業費補助金の基礎となる事業費等の決算見込額に伴うおのおの増減額の計上であります。

農林水産業費県補助金108万1,000円の減額につきましては、事業費確定に伴う有害鳥獣被害防止対策事業補助金の減額であります。

30ページをお開き願います。委託金であります。総務費委託金166万1,000円の減額であります。

選挙委託金につきましては、衆議院選挙費の精算による減額、千葉海区漁業調整委員会委員の補欠選挙に係る委託金の追加計上であります。

次に、統計調査委託金の141万5,000円の減額につきましては、各種統計調査の精算による減額であります。

次に、寄附金であります。ふるさと応援寄附金に60万円を計上いたしました。12月補正予算計上以後の寄附2件分の計上であります。

次に、繰入金であります。基金繰入金のうち財政調整基金繰入金については、当初予算で1億7,070万円を計上し、12月補正予算で3,921万1,000円減額をいたしました。残る1億3,148万9,000円を今回、減額しようとするものであります。その主な要因は、普通交付税の増額等によるものであります。

次に、福祉基金繰入金で132万4,000円の減額であります。このうち小高御代福祉基金繰入金で110万8,000円の減額は、高齢者入湯券支給事業ほか2事業の決算見込みに伴う繰入金の減額であります。小高昌伸福祉基金及び小高朋子福祉基金の繰入金の計上は、充当事業であります。在宅介護福祉手当事業費の増額に伴い、おのおの11万9,000円を追加しようとするものであります。次に、君塚和福祉基金繰入金の45万4,000円の減額は、充当事業である独居老人日用品支給事業費の減額に伴うものであります。

次に、繰越金に1億6,418万4,000円を計上いたしました。前年度純繰越金で、今回の計上で平成20年度繰越金はすべて計上いたしました。

32ページをお開き願います。次に、諸収入であります。このうち介護給付費収入390万1,000円を計上いたしました。施設介護収入、短期入所生活介護費収入及び通所介護収入につきましては、おのおの決算見込みに伴う増減額の計上であります。介護職員処遇改善交付金178万5,000円につきましては、千葉県介護職員処遇改善等臨時特例基金を原資に交付されるもので、同額を総野園管理委託料の増額分として歳出に計上してございます。

介護予防給付費収入71万4,000円の減額につきましては、介護予防サービス計画収入の決算見込みに伴う減額であります。

次に、雑入に1,857万2,000円を計上いたしました。このうち主なものは、財団法人勝浦市開発協会解散に伴う清算余剰金として1,868万円の計上であります。

次に、市債であります。衛生費から教育費まで、いずれの減額も事業費確定に伴う減額であります。

以上をもちまして一般会計補正予算（第5号）の補足説明を終わります。なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

○議長（高橋秀男君） これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。11時20分まで休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時20分 開議

○議長（高橋秀男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入るのですが、質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。根本 譲議員。

○3番（根本 譲君） 一括ということでもらいます。

59ページ、教育費に関して業務委託料260万円減。これは入札による減と、これは十分理解はしております。ただ、耐震補強工事事業がそれを含めて1億5,985万5,000円の大枠の中で設計業務が260万円下がったという理解でいいのか。であれば、この中でもともと設計業務費というのは幾らなのかというのが、これだとわからない。もしわかれば、それを教えていただきたい。

それから設計業務委託料が260万円下がったんだと、そういう説明をしていただけると、非常にありがたいなと思います。

それと、一般質問でやろうかと思ったのが、たまたま今回の補正で上がってきたもので、あえて聞いてしまいますが、去年の8月時点では国としては大体5,000棟分の予算、2,775億円を確保してやるということでした。今回、民主党政権になって、鳩山首相が施政方針演説の中で、皆さんも聞いたかと思いますが、2010年度予算では5,000棟ではなくて2,200棟なんだと。予算も当然下がりますから、1,032億円しか計上してないということではありますが、となると、豊浜小学校に関して、1億幾らが果たしてやれるのかどうなのかと。まだ、国としてはしっかりした方針は示してないわけじゃないですか。こういうふうに計上して予算をつくって、ところが、半分以下ですから、やらないんじゃないのかと、そういう危惧もするんですが、その点、どうなのか、お聞きしたいなと思います。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺宗七君） お答え申し上げます。まず1点目の豊浜小学校校舎耐震補強及び大規模改修設計業務委託料260万円の減ということでございますが、これは当初予算が1,100万円ということで計上してありまして、その入札額が840万円ということで、その引き算で260万円の減ということでございます。

2点目の豊浜小学校の工事ができるのかどうかということでございますが、教育委員会といたしましては、県とやりとりをする中で、これについては現在のところ、変更ないと。2,200棟の中に入っているということで連絡を取り合っているところでございます。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。根本 譲議員。

○3番（根本 譲君） これは確実にやれるという形で進んでいくということで、理解をさせていただきます。

それと、もう一点、言うのを忘れましたが、同じページになりますが、改修建築工事費、勝浦中学校校舎耐震補強及び大規模改修工事費も入札による減ということを知りました。これは12月議会でも知りましたが、確認の意味で教えていただきたいのですが、この夏休みに工事は着工するという理解でよろしいのかどうか。その点だけ、お願いいたします。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺宗七君） お答え申し上げます。勝浦中学校の工事でございますが、これにつきましてはもう既に工事請負ということで業者と契約いたしまして、既に始まっておりまして、勝浦中学校を見ていただければわかりますが、全面に工事の仮囲いも見えまして、現在、進んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） まず、一般会計からお願いします。歳入であります。簡単なことなんですけど、まず市税なんです。補正額で個人市民税が700万円の増額に対して、法人市民税が800万円の減額になっております。財政当局としては、あるいは税務課当局としては、市民の経済活動やその他の動向をどう今年度は見ているのか。その結果として、こういう形が出てきていると思うんですが、そういう点でお尋ねをしたいということが、まず第1点。

第2点は、先ほど財政課長の説明もあったんですが、地方交付税交付金が増額されているということで、補正額は6,271万3,000円の計上ではありますが、合わせて22億8,271万3,000円。こ

これは平成21年度の確定額と見てよろしいのかということです。それが2点目。

歳入の3点目としては、先ほど前年度繰越金が目いっぱいだと。1億6,418万4,000円のプラス補正で、合わせて2億7,798万6,000円の前年度繰越金は、これですべて今年度、全部財布をはたいたと、こう言ってるんだが、もう一度確認の意味でお尋ねしたいことと、その上にある財政調整基金がやりとりの中で1億3,148万9,000円の減を計上しているんですが、逆に言えば、財政調整基金を当初で取り崩そうとしたのが今度は返すわけだから増えるわけです。現時点での財政調整基金はいかほどになっているのかということが3点目。

あわせて、さっき言った繰越金の関係ですが、前年度繰越金はそうかもしれないけども、今年度の繰越金はどの程度を見込んでおられるのかという点についても、あわせお尋ねをしておきたい。

次に歳出でありますけれども、財産管理費の委託料の724万8,000円の業務委託料の減額であります。そのうちの700万円の減額。この理由は大方わかるのであります。業者がかかったということで、要するに入札の結果、新しい業者になったということで、額が減額されたということじゃないかと思うんですが、その辺の経緯をひとつお願いしたいということが1点。

この清掃業務委託料に関連して2点目は、はっきり言って非常に評判が悪い。今までぴかぴかしていたのに、階段その他がしみだらけじゃないか。安かろう悪かろうじゃないかという声盛んに出ている。特に私が言いたいのは、働いている人の単価が非常に下げられた。どの程度下げられたか、私もそこまではまだ調査段階で、きちっとわかってないんですけど、恐らく執行部はつかんでいると思うんですが、減額するには人件費を下げるしかないんで、不満に思っ、こんな会社にはいられないとやめていった方もいる。そのことによって、結果として職場を奪われたわけですね。まさに今の不景気の中で、契約社員をばさばさ切っていく状況だとか、全国的に見れば、大企業がばさばさやってきているそういうのを、何とかこの不景気の中で雇用創出しようじゃないかと一方でやっている中で、役所の経費が軽減されるから、それでいいのかと。その一方で、そこに働く人たちの労働条件が非常に低下するし、あるいは我慢できなくて、やめていくような、そういう労働条件でいいのか。私、個別的な、具体的なものを幾つかしかつかんでないので、全体としてわからないので、余り無責任には言えないんだけど、しかし幾つかの個別の事例を見ると、そういうことが言える。その辺を行政としてはどう考えるのかということについて、お答えをいただきたい。

そういう意味では、ここには出てないけれども、火葬場の関係も八代議員が去年ですか、一昨年ですか、契約変更になったときに非常に食い下がってやっていたけども、あれも同じですよ。私はほかのことで親戚の葬儀で火葬場に行ったときに、変わることに、児安さん、よくあの質問をやってくれましたというふうに感謝されんたんですけども、それは余談ですけど、安ければいいだけでやるというのはいかがかと思うのだけでも、その点、お願いします。

次に、土木費の全般なんですけど、例えば道路維持費の工事費140万円の新設整備工事費100万円とか、あるいは路肩復旧40万円とか、一連の減額があるんですけども、今日の補正は当初予算の最終補正だと思うんです。この後、特別に国の2次補正の関係の補正が、恐らく本議会の最終日に提案されるということは聞いてますが、それは別として、平常の最終補正だと思います。そういう場合に、こういうふうに道路橋りょう費で33万6,000円、あるいは工事請負140万円、委託120万円、工事請負293万3,000円、負担金というのは若干性質が違うけれども、こう

いうものがいつ入札の結果、確定したのか。その確定によって残余のお金が有効に使われて、繰越金という形で次年度で有効に使うからいいじゃないかと言うかもしれないけれども、これだけ余らせるなら、生活道路としては市内でやってもらいたいところは無数にあるわけですね。そういうものに転用できないのかどうか。その辺について、あるいはその次の河川浚渫の178万円の入札減にしたって、そういう小回りのきく運用、転用は不可能なのかということをお願いしたいけれども、その辺についてお尋ねをしたいということです。

さっき前段者から出ていた委託料の減額の差額は、中学校も同じことが言えると思うんですけど、豊浜小学校1,100万円の予算のうち260万円ということは2割以上の入札残が出ている。2割というと80%。決算をやると、普通、勝浦の場合、九十七、八%あるような実績なんだけれども、2割も減額されると。今回、中学はどうなのか。この辺、お尋ねします。

教育費の運動公園用地取得事業委託料で14万円の減額なんですけど、歳入のほうでも言っていますが、いよいよ開発協会も解散して、1,000何百万円の剰余金が一般会計に雑入として繰り入れられておりますが、そうすると、いよいよ借金返済で毎年、開発協会を通して返していたけれども、本年度で運動公園の用地取得事業というのは終わるのかということですね。そうだとすれば、新坂の用地に今までどの程度のお金を買収費等含めて累計でぶち込まれたか。取得用地費だけではなくて、鉛の撤去費だとか、火薬庫の移転費だとか、その他もろもろ全部合わせて、最終的に合計で幾らかかっちゃったんだということをお願いします。

運動公園用地としてやっているんだから、普通財産じゃなくて教育財産として続けているわけでしょう、あの土地は。かなり莫大なお金をつぎ込んでいるはずなんだけれども、それをそのまま放置するのかということですね。教育施設として始まったことですから、その辺、それをどうするのかという決断を下さなければいけない。いずれにしても、そのまま寝かせておくという芸のない、あるいは無駄な話はないわけですから、その辺のところをお願いしたい。一般会計はそんなところですね。

次に、国保会計ですが、73ページの前年度繰越金の補正が2,371万2,000円の計上でありますけど、合わせて7,967万7,000円の繰越金のトータルになっておりますけど、前年度繰越金は2,371万2,000円で洗いざらいかということをお尋ねしたい。

もう一つは、あわせて、国保の基金を現時点でどの程度持っておられるのか、お尋ねしたい。

これも一般会計と同じで、繰越金については、これが最終補正でありましょうから、今年度繰越金はどの程度をもくろんでおられるのかということをお尋ねしたい。

次に、介護保険を1点だけお尋ねしておきます。これも125ページの介護給付費準備基金積立金が補正で149万2,000円計上されておりますが、合わせて1,996万8,000円なんですけど、これで積立金はすべてかということをお尋ねします。

最後に水道事業会計ですが、平成21年度の予定貸借対照表を見させていただくと、当年度未処分利益剰余金が1億9,395万2,000円、利益剰余金合計が2億5,690万4,000円、剰余金合計で33億4,606万円という形で計上されておるんですが、この当年度未処分利益剰余金については1億9,395万2,000円なんだけれども、これを踏まえて勝浦市の水道事業会計、平成21年度、22年度、23年度に向けてどういう経営状態でいく見通しになっておるのか、その点についてお尋ねをしたい。

水道事業会計の2点目は、資本的収支の支出でありますけど、負担金で1,649万5,000円になっ

ておるのだが、収入の方で開発費で入ってきているのだが、具体的な説明を求めます。

3点目は、資本的収支の支出なんだけれども、企業債償還金の補正が319万3,000円あるんだが、これは繰上償還によるものだと思うんですが、これによって現在、勝浦市水道事業が抱えている企業債の金利の高いものは、これを償還した結果、その残余の高い金利は年利どの程度のもので残っているのかということです。最近はだんだん安くなってきているけども、今、手持ちの借金で、その中で一番高いのはどの利率のものか。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。渡辺税務課長。

○税務課長（渡辺恵一君） お答えいたします。まず、個人の市民税でございますが、平成20年度の実績見込みから平成21年度の伸び率を試算いたしまして、当初予算を計上いたしました。当初は給与、営業、農業等の所得の伸び率を97%と見て、調定額を7億6,952万3,000円といたしましたけど、現状では98.54%の伸びで試算より1.54%伸びました。これにより、調定見込額を7億9,076万1,000円として、2,123万8,000円の調定増の見込みとなったものでございます。

徴収率につきましては、当初、希望も入れて97%と見ておりましたが、現実では95.44%とマイナス1.56%下がる見込みでございます。収入見込額につきましては、調定額が増加したことから、所得割額で803万7,000円増額となります。均等割額はマイナス67万7,000円となることから、これを加味して補正額を700万円として計上したものでございます。

法人税でございますけど、法人税につきましては、1月末までの申告で調定ベースで対前年比マイナス47%、金額でいいますと2,803万6,000円で推移しております。決算見込みで862万6,000円、下回る見込みでございます。均等割額については、1月末までは対前年比マイナス4%の金額で233万2,000円で推移をしております。ただし、これにつきましては、当初見込んだほどの減少でなく、予算対比では185万7,000円の増の見込みであることから、これを加味して法人税割を800万円の減額補正をするものでございます。

個人については、1人別の資料でございますけど、総所得を見ていきますと、平成21年度は100.12%の増で、計で98.54%、前年比約2%減で推移しております。ですので、前年対比としてはそれほど差がない動きを示しております。法人税につきましては、これについては長らく景気の低迷によりかなり落ち込んでおまして、先ほど言った数値のとおり、落ちております。しかしながら、国の2009年度の法人税の見込みでございますけど、当初の見通しが10.5兆円から5兆円台にほぼ半減する見通しということで出ております。しかし、千葉銀行や京葉銀行の第2四半期でございますけど、平成21年9月中間決算で経常利益は大幅に改善しているという情報が入りましたので、法人税については来年度予算は、今年度とそれほど変わらず推移するのではないかと、そのように見込んでおります。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） 次に、藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。1点目の地方交付税の関係でございますけれども、今回の補正予算で6,271万3,000円ということで追加計上させていただきました。したがって、今年度の地方交付税の合計につきましては22億8,271万3,000円という形になります。この要因につきましては、平成21年度の国の予算の中で地域雇用創出推進費が5,000億円追加されたことによる増加と見込んでおります。

2点目の財政調整基金の関係でございますけれども、今回、補正予算の財政調整基金の積み立てということで1億9,415万7,000円、追加をさせていただきました。これまでのものを合わ

せますと、平成21年度末で約5億3,000万円の財政調整基金の残高が見込まれるところでございます。

ただ、先ほど議会の局長からお話がありましたけれども、今後、また最終補正を予定しておりますので、その辺、若干の増減はあるかもしれませんが、現時点での見込みは約5億3,000万円と見込んでおります。

今年度の繰越金の見込みなのですが、これも最終日に国の2次補正できめ細かな臨時交付金という交付金事業もございます。また、公共投資臨時交付金につきましても、もう少し時間をいただければ、ある程度額の確定ができる。また、継続費、繰越明許の関係もございまして、今、最終段階で調整をしている段階で、申しわけないんですけども、額的には現時点ではお示しできないということで、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（高橋秀男君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（高橋秀男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。岩瀬総務課長。

○総務課長（岩瀬 章君） 財産管理費のうち庁舎設備警備清掃委託業務委託料の関係につきまして申し上げます。

1点目の700万円減額となった経緯についてであります。これにつきましては入札の実施に伴います予算との差額の一部計上でございます。入札等の経緯についてでございますが、従来、見積り合わせによる方法、いわゆる随意契約方式により実施してきておりました。平成16年11月の地方自治法改正によりまして、平成19年9月に長期継続契約を締結できる契約を定める条例を本市では制定いたしました。この中で、庁舎管理も対象となったところでございます。その後、他市の実態も含めまして、契約方法等につきまして検討を進めました。

その結果、平成21年に入りまして、平成21年度の実施に当たりましては、契約の透明性を確保するとともに経費節減を期するために3カ年の長期継続契約とし、入札で行う。なお、年度当初の半年間につきましては、業務停滞を起こさないよう、引き続き準備期間として従前の業者で行うと、こういう方針を決定いたしまして、昨年6月30日に指名競争入札を実施いたしました。これにより、株式会社佐生が落札をいたしまして、平成21年7月6日に契約し、10月1日より業務を開始したというのが経緯でございます。

なお、2点目の受託会社の対応、また労働条件等についてのご質問でございますが、契約を締結した後、準備期間の中で業務内容、体制等につきまして協議を行いました。その中では、管理面、十分な体制をしいて、従来の成果も生かしながら、充実した内容にしていただきたいと、また、労働条件の面では、これを遂行するために従事者の労働条件につきましては、可能な限り、配慮をしていただくような内容で要請をしたところでございます。

10月より実際に業務を開始したところでございますが、当初、ふなれな面もございまして、特に清掃の面では不十分な面も確認されたところでございます。

業務仕様、内容等につきましては、従来の契約とほぼ同等のものを使用しているところでありますので、この業務内容の改善につきまして強く指導してきたところでございますが、今後

とも適正管理に向けて指導をしまいたいと考えております。

なお、労働条件の関係につきましては、会社の経営面、また個人の契約関係でございますので、詳細につきましては把握してございません。以上です。

○議長（高橋秀男君） 次に、鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） ご指摘のありました執行残の関係でございますが、全体的には入札による減ということで、3月の今回の補正で計上させていただいております。年間の事業をやるに当たって、当然、当初予算の中で1年間の計画を立てて実施しておるところでございますが、その多数ある事業も各四半期ごとに区切った中で事業実施をして、その都度、入札による執行を行っております。

上半期の10月までに行った残については、その後の対応に対して補正予算等も組めば新しい事業も可能でございます。また、今回出しておるのは、年度末に来て、最終的には執行残が残るといってございまして、少なくとも上半期分については、議員ご指摘のように、さらに対応できる事業については検討し、9月補正、さらには12月補正の中でも新しい事業を補正予算で組ませていただいておりますが、最終的に12月を過ぎて、年度を越しますと、3月議会に新しい事業ということは、技術的に非常に無理なことがございます。12月までに行った残についても、残っているからといって、それを事業化することは、事業を実施する上でどうしてもできない部分がございますので、そういうものについては、最終的には執行残ということになるかと思っております。

また、今年度、特筆すべきは、国の予算によります交付金事業によって平成21年度はかなりの工事関係の事業を実施してまいりましたが、その交付金事業については、あらかじめ実施計画を国に上げた中で事業を実施しておりますので、そこで残が出たからといって、ほかの事業に回すことは非常に難しい部分がございます。

ご指摘のことは十分承知しておりますので、今後においてもそのような予算残の対応ができるものについては、市民生活向上のためにも行っていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（高橋秀男君） 次に、黒川社会教育課長。

○社会教育課長（黒川義治君） では、総合運動公園の関係についてお答えをいたします。

まず1点目でございますが、取得事業につきましては、本年度で終了いたしました。

次に、2点目でございます。用地取得にかかった費用ということでございますが、議員ご指摘のとおり、鉛の処理、その他射撃場既存施設の撤去等、また周辺立木の伐採等々、これまでに実施してきた工事、また最近では火薬庫の移転等を含めまして、総額で7億6,438万9,000円ほどとなっております。

また、この土地の利用ということでございますが、現在、総合運動公園用地としては計画が凍結されておまして、新たに利用ということに関しましても、現在、現有地は職員において草刈り等管理は行っておりますが、これを市民の利用に供するに当たりましては、さらなる造成工事、施設整備工事等々かかるものと思われまして、これらを含めると、現在の財政状況の中、優先順位等を考えると、非常に厳しい面があるんじゃないかと思っております。引き続き、利用につきましては、財政状況等を含めて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） 次に、関市民課長。

○市民課長（関 利幸君） まず、前年度繰越金でございますけれども、今回の繰越金は、保険給付費の増額補正に伴いまして充当を予定したものでございます。したがって、平成20年度の繰越金が1億2,552万3,204円でございますので、最終的に残る金額が4,584万5,204円と見込んでおります。

次に、本年度の繰越金の見込みでございますけれども、約1億円を見込んでおります。

次に、基金の関係でございますけれども、基金につきましては、現在、1億778万233円ございます。末に至りましても同額を見込むということで、現在、考えております。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） 次に、乾介護健康課長。

○介護健康課長（乾 康信君） 介護保険の特別会計の関係でございますけれども、介護保険の準備基金の積立金のご質問であります。保険給付費の減額に伴いまして、保険給付費99万7,000円、地域支援事業費、これは介護予防事業と任意事業でございます。49万5,000円、合計で149万2,000円を今年度、積み立てするものでございます。

また、参考でございますけれども、準備基金の現在高につきましては5,179万6,690円でございます。以上です。

○議長（高橋秀男君） 次に、藤平水道課長。

○水道課長（藤平光雄君） お答えいたします。まず、1点目の利益剰余金の関係でございますけれども、水道事業会計は平成18年に料金改定を行って以来、経営が好転いたしまして、現在ではここに記載してありますとおり、2億5,690万4,000円という剰余金がございます。これの今後の運用の仕方ということでございますけれども、実際に今、老朽施設の改修ということで事業を進めております。その中の資本の内訳の主体は、企業債を借りてやっているのが今までのやり方でございます。これからは、借り入ればかりじゃなくて、自分たちで利益を上げたものを建設改良に投資していきたいというふうに考えております。

次に、開発費の関係でございますけれども、これの内訳はミレーニア勝浦で三井不動産が造成しております。その7工区の2と3が完成しましたために、開発負担金として1,649万5,000円を計上したわけでございます。これの中の区画数でございますけれども、92区画ということでございます。

次に、一番金利の高い起債の利率はということでございますけれども、現在、残っている残債の中で一番高いのが5.5%でございます。以上です。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） 再質問の前に1回目の質問の中で漏らしちゃった部分があるんですけど、それをやらせてもらいます。福祉の関係で、41ページの委託料なんです。訪問入浴サービス事業委託料は、議案の補足説明及び附属資料を見させてもらおうと、実績がゼロなので減額すると、こういう説明になってるんですね。では、前年度の実績はどうだったんだということが一つ、今年度、それにしても訪問入浴の実績ゼロというのは考えにくいんですけども、そんなこと言ったってゼロだよと言われれば、それまでだけど、この辺は該当者がゼロになっちゃったのか、あるいは該当者がいても、訪問入浴を望まなかったのか、いろいろ要素はあると思います。これはずっと前からやっているサービスですから、周知が不足しているということも考えにくい

ということなんですが、その辺についてお尋ねしたい。

もう一つ、47ページの委託料の妊婦乳児健診業務委託料、これは幾らだったのか。1億1,113万4,000円はすべてじゃないと思うんだけど、それにしても462万3,000円の減額ですよ。これは今度、11回にしたわけでしょう。今年からたしか増えた仕事かな。そういう点では、市内の妊婦の方々に対する周知が行き届いていたのかどうかというのが疑問に思うんですが、その辺についてどうだったのか、お尋ねをしたい。

前に返りますが、歳入のほうで税務課長の話はわかったというか、歳出の根拠でこういうことだから増えたんだよ、減ったんだよというのはわかったんだけど、それらを含めて、市税として市民税、あるいは軽自動車税、利子割、固定資産税も含めて、固定資産税は600万円の減額補正なんですね。市税全体として減っているわけですけど、市民税の関係での市民の稼ぎの動向というかな、特に法人の企業の動向が、来年度以降、どういう方向に行くのかなと。先ほどの答弁では今年度とそれほど変わらずに推移すると言っていました。

勝浦市の場合、全体として不況だという、好景気になりつつあると言いながらも、底を打って、二番底にもなるんじゃないとか、国全体として経済動向を見る場合に、非常にまだ厳しい方向を経済学者とか、その他の専門家は分析しているんですが、勝浦の場合はもともと大きな企業がないんだから、景気にそう左右されないんだという定説が何となくあるんですけど、果たして本当に、この不況の中で市の職員の給料は何回にもわたって下げてくるわ、民間だって給料は上がらないわ、ボーナスもそのとおりと。勤め人はそういうことだと。それに伴って、市内の企業家、あるいは中小、あるいは零細の商店や企業の人たちの売り上げがどうなってくるのかという点、相当関心を持って見ておかないと、単に税収が上がるのか上がらないのかというだけの話じゃないと思うんですね。

市民の暮らしや景気に左右される経済活動はどうなるのかと、これは重大問題ですから、そういう点をどう見通しているのかというのをお聞きしたかったんです。そういう点では、固定資産税で上がってこないということは、不動産の動きがないということか、あるいは評価額が下がっているとか、いろいろ要素はあると思うんだけど、そういう点なんかも含めて、次年度をどう見るのかという点を、もし答えることができれば、教えてください。

交付税はわかりました。全体として増えてきている中で、勝浦が前年対比で増えたのは5,000億円の関係だということだと思う。

もう一つ、ぜひ聞いておきたいのは、教育費です。社会教育課長が答弁しているんですが、率直に言って、その答弁からもう一步踏み込んだ答弁については、社会教育課長段階の与えられた権限の中での答弁を越えてしまうと思うんで、課長ではなくて、市長の答弁をぜひお願いしたいと思うんですが、私がなぜこの補正で取り上げたかというのと、さっきも言ったように、開発協会は解散だと。1,700万円余りのお金を一般会計に繰り入れて解散して、開発協会の業務はなしと。主な業務がこの総合運動公園用地取得事業の委託料の債務保証したものだったのですが、これが全部支払い終わったと。今、答弁いただくと、とにかく7億6,400万円余りのお金がここにつき込まれたわけですね。そういう点で、今の答弁では今のところ財政上の問題とか含めて、何かをつくるとか、特に計画を立てるつもりはないんだと、こう言うんだけど、近い将来も教育財産として、これをそのまま塩漬けにしておくのか、あるいは普通財産にして、その上で検討を加えて、何か方途を見出していくのか、いろいろな選択肢があると思うんですね。買っ

て、まだ完済しない段階、鉛とか、その他のややこしい問題が出てくる段階で、この際、そう
いったって、総合運動公園の事業計画は当面はやっていけないだろうと、そういうことだつたら、
はっきりと、これは凍結したらいいんじゃないかと問題提起しました。前任の市長もそういう
ことで、この計画は凍結したんですね。それは凍結のまま残っている。

しかし、その段階から今の段階になると、いよいよお金を全部払い込んだと。まさに、名実
ともに勝浦市の財産となったときに、これをどういうふうにしていこうかというのは、当然、
執行部が考えて方向性を打ち出すべきときにあるというふうに判断したので、あえて質疑して
いるんです。そういう点で、ぜひお答えをいただきたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。田原福祉課長。

○福祉課長（田原 彰君） それでは、訪問入浴サービス事業についてお答え申し上げます。この入
浴サービスについては、基本的にお体にご不自由な方がご家庭で入浴できるということで、そ
ういう制度を長い間進めておりますけれども、これにつきましては、月1回、12月分、1年分と
いうことで予算要求をし、確保してあるわけでございますが、今回、利用者が事実上なかった
ということでございます。前年については、正確な数字かどうか、私の記憶ではお1人の方が
たしか利用されていたという実態がございます。本年度については特にご利用がなかったとい
うことで、望んでないということではないと思うんですが、利用の必要性が生じてなかったの
かなというふうには考えております。

なお、この制度について、ご承知のとおり、広報等、あるいはほかの冊子等で、インターネ
ットもそうですが、周知は十分行き渡っているものと思います。

もう一点は、地域の方々と行政を結ぶために、民生委員、児童委員の方々もいらっしゃる。
そういう方々にも機会をとらえて、こういう制度があります。これだけではない、ほかの制度
を含めてご説明申し上げておりますので、十分浸透しているという中で、実態として今年度は
利用者がなかったということでございます。

なお、せっかくのいい制度でございますので、必要に応じて、我々としても十分周知に努め、
あるいは民生委員にも再度、そういうことで、必要な方がいらっしゃいましたら、ぜひお知ら
せいただきたいというふうにお願ひ申し上げたいと思っております。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） 次に、乾介護健康課長。

○介護健康課長（乾 康信君） 妊婦健診の関係の3件の関係のご質問でございますけれども、昨年
までは5回まで無料でございますが、今年になりまして14回分まで無料という形で、今回、予
算組みをさせていただきました。妊婦一般健診の業務委託料といたしまして、14回分で約8万
5,230円の140人分で1,190万円、また乳児一般健診で99万2,000円、また取り扱いの手数料で20
万円、合計1,312万8,000円、当初組ませていただきました。

しかしながら、ご質問のPR関係が足らなかったのではなかろうかというようなご質問がご
ざいましたけれども、今回、この14回分の妊婦の健診の関係でございますけれども、市民が妊
娠いたしますと母子手帳を必ずうちのほうに請求してまいります。そのときに母子手帳の中に、
この無料の券を同時に配布いたしまして、内容等を説明をするわけでございます。当初140名の
妊婦を予定しておったところでございますけれども、実際的に今現在、3月までの予定も含め
ますと、86名の妊娠した方がおります。

また、妊娠の初期と中間とか出産間近という形になりますと、その都度の14回分の金額が、

検査等の関係で若干違ってきます。そういう関係で、途中から母子手帳を請求されますと、お医者さんとの相談でそれが差し引きされるケースとされないケース等々がございますので、今回、この金額が残ったという形でございます。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） 次に、藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。財政的な見方での市税の今後の考え方についてでございますけれども、先ほど税務課長からお話がありましたように、市税環境は非常に厳しいものがあるということで、財政のほうもそのような認識は持っております。

平成21年度、22年度の当初予算の比較をしますと、約2,000万円弱、1,939万円、市税的には平成22年度当初予算は減少しております。率で0.9%、1%弱、市税収入が落ちるという見直しをしてございます。

私どものほうの尺度とすると、国の地方財政計画の地方税の見方があるわけなんですけど、国の見方は地方税はもっと落ちるというふうな見方をしております。地方税で平成21年度に対し平成22年度は10.2%下落するであろうという見直しを国のほうでは立てております。というのは、今、トヨタショックと言われているように、一時、中京圏、名古屋圏が日本の国内では非常に好景気に沸いておったんですが、一転、今、非常に不況の中にある。企業城下町と言われているところが税収減が甚だしいということもありまして、国全体からすると10.2%ぐらい地方税が減少するのではなかろうかというふうに国では見ております。これは市町村ばかりじゃなくて、都道府県も含めた地方税ですので、必ずしもうちのほうがそうなるわけではないわけですが、いずれにしても非常に厳しい見直しがあるというのは、我々も認識を持っております。

ただ、税務担当のほうにも一生懸命頑張ってもらっていて、当初予算に計上いたしました額につきましては確保していただきたいと、財政部門のほうでは考えております。以上です。

○議長（高橋秀男君） 次に、藤平市長。

○市長（藤平輝夫君） 運動公園の問題は、現在の支払いが終わったから、そのままお蔵入りということは毛頭考えておりません。しかし、先ほど説明があったように、財政上の問題は依然として残っております。決して、市運営の上で財政の見通しが極めて明るいという見直しは全くございません。

そういう中で大きな計画を採用するまでには、十分なシミュレーションが必要であって、ここでどうこうというよりも、私は次期の総合計画の中で取り組んで、真摯にこの問題と向き合っていく必要があると、そういうふうに考えております。以上です。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） 財政的な問題で、国の見直しと一けた以上違うわけですね。地方税が10%ぐらい落ち込むだろうと。中には8%ぐらいだろうという見方もあると。勝浦市の場合、0.9%ぐらいだということでしょう。そういう点で、全体との関係で見れば、厳しい厳しいとあおるなと言いたいわけです。確かに楽とは言いませんが、しかし、税の落ち込みだけで見れば、2,000万円ぐらいのほんの少しだということけれども、市民の営業活動や生活実態は実感として相当こたえているということも同時にまた見てもらいたい。

今度、ビッグひな祭り、業者の人やその他の人、朝市の人、ほかの議員も聞いていると思いますが、口を開けば、ぞろぞろ歩いているのは歩いているけども、買ってこないよと。地

元の人が一番買ってくれて、ありがたいよと、こういう話です。私の聞いた限りでは、これが一般的な店を出している人たちや商店街の人たちの声です。そういう点では、市民の暮らしはかなり厳しさを持っているというふうにぜひ認識していただいて、そういう面で予算上、いろいろな点で反映させてもらいたいということです。

もう一つ、総合運動公園ですが、それは当然の話で、私がここで今、市長に何をやるのか答えるとは言ってませんよ。そんな無理な話じゃなくて、今、次期総合計画で位置づけるんだと言ったけれども、本当にそうなのか。私は具体的な話は次期総合計画でも位置づけられないと思いますよ。かなり大きな仕事ですから、額的にも7億6,500万円弱の投資をした一定の土地ですから、これをどうするのか。市の単独事業で将来何かをやっていこうとしているのか。それも教育財産としての、あるいは社会教育的なもの、あるいは教育的なものの施設やその他のものやっていくのか、あるいは普通財産にして、もっと幅広く選択肢を求めて、将来的に何らかの運用を図って供用していくのかということも含めて、検討委員会みたいなのを立ち上げる必要があるんじゃないかと。その上に立ってでないと、新しい長期計画といたって来年度からの話ですから、そう簡単にはいかないだろうと、私は見ているのだが、そういう点について、再度、どういう考え方なのか、ぜひ伺っておきたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。藤平市長。

○市長（藤平輝夫君） 確かに議員のおっしゃるとおり、そう右から左に解決する問題ではない。しかし、ここへきて、現在の総合計画が本年度できています。そういうことも含めて、将来、どのような検討方法で、どう手だてを尽くしていくか、今の段階で十分考えていきたいとは考えております。以上です。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。水野正美議員。

○15番（水野正美君） 1点だけ質問させていただきます。33ページ、諸収入と関連する支出のほうで41ページ、その他委託料として総野園の管理運営委託料178万5,000円となっています。説明のところでは、これは平成21年度介護職員処遇改善交付金の交付だというふうになっています。これは33ページでは、県のほうからまるまる全額交付して、それを市が受け取って、これを総野園にまるまる投げたというのは悪い言い方ですけども、そのまま交付した、こういうことになっていると理解しているところです。

これは、待遇が悪くて介護職員の人材が確保できないということで、新聞報道等によると3%の改善を求めて、国がこういう制度計画をつくったということを私は承っておりますが、この辺のいきさつといいますか、状況についてご説明をいただきたい。

そもそも178万5,000円という金額を算出した根拠についてご説明をいただきたいと思います。

介護施設の関係者の話を聞くと、この3%の処遇改善の補助金をいただくためにはいろんな制約があって、なかなかみんなに回らない。その制約をクリアするのが容易ではないんだという話も漏れ承っております。ところが、現場では、3%待遇が改善されるんだという期待感を持っているけれども、経営する側はとでも3%割り振れないよというような話も聞いている。

もう一方では、3%、国が補助金出すといたって、経営費の中に入れちゃって、我々の処遇改善には全然なっていないんだという現場の労働者もいる。

そういう状況の中で、介護職員の待遇改善というのは非常に重要なことだと思うんですね。ですから、市は県からいただいたから、そのまま「はい」と委託先に投げるんじゃなくて、そ

ういう補助事業というこの制度の趣旨に沿って、その現場で働く労働者、介護職員の待遇改善に資するようなことをきちっと目を届かせるべきじゃないかという問題意識を持っているわけなんですけれども、この辺について行政側の取り組みと考え方についてお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。田原福祉課長。

○福祉課長（田原 彰君） 総野園の介護職員の処遇改善ということで、議員ご指摘のとおり、この経費については県から来るということでございますけども、この内容について、我々、この制度を実施する中で、総野園とは申し上げませんが、介護職員全般として待遇の問題が取りざたされているという実態があるのは、十分承知しております。

その中で、今回、この制度を活用してどういうふうにするかということでございますが、確かにまるまるそのまま渡して、それがどこに消えたかわからないということでは非常にまずいことだろうと。あくまでも介護職員にはね返って、それが利用者にはね返る仕組みと申しますか、そういう使い方をしなければならぬだろうということで現場の総野園とはお話ししております。

そういう中で、これをどのように活用するか、もちろん、形としては一時金なり、待遇改善の経費に使うわけですが、それをどのような形で個々の介護職員に活用できるかということで、基本的にサービスに寄与する介護福祉士の資格の取得を促そうということが、今回、実施した大きな手法でございます。現在、その介護福祉士の試験、1次試験を受けた方の6割の方が通ったということでございます。研修費ではないですけど、そういう研修の経費に活用したいということでございます。

近々第2次の試験があるということで、何とか皆さん、合格してほしいということで、先日も施設長といろいろお話ししまして、皆さんサポートして、何とか住民サービスのためにつなげていただきたいということで、要望してございます。

総野園管理運営委託料178万5,000円の積算根拠につきましては、ただいま手元に詳細な資料を持ち合わせておりませんので、後ほど詳しいお答えはさせていただきたいと思いますが、基本的に処遇改善に使うということですが、一定の限度額で交付されるというものでございます。申しわけございませんが、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。水野正美議員。

○15番（水野正美君） 一応、お答えいただいた範囲については、納得いたしました。ただ、この介護福祉士の資格を取得するための企業側の職員に対する援助に使われたということなんですけど、これだけなのか。予算は178万5,000円。これは制度の理解からいうと、福祉士の資格を多くの介護職員が取得して、それを市民サービスに回していくという考え方は否定するものではありません。ただ、こういう制度ができ上がったのは、生活が大変で報酬が低いと。だから、なかなか人材が確保できないという点があるから、簡単に言っちゃえば賃金を上げることが一つの大きな目的であったんだけど、今の答弁を聞いていると、それが全く感じられない。これは後で3%、178万5,000円の算出の根拠、これは根拠もなく県がくれるわけない。何かの基準に基づいてくれているんだと思うんですね。そうすると、その基準というのは何なんだと。その基準になるものがはっきりして、それに基づいてどういう積算根拠でこういう数字がはじき出されて、これをその趣旨に基づいて勝浦市が委託している総野園できちんと使っ

てもらえるようにというので、市がぴんはねするんじゃないなくて、そっくりそのまま渡したわけでしょう。

そうしますと、受け取る側は、国が補助事業として制定したこの事業の趣旨、勝浦市がそういう思いを込めて全額送ってくれた、その趣旨に基づいてどう使うのかということは、もう少しきちっとしていいんじゃないかな。1次試験に受かるためにいろんな補習をやったりなんかする、そういう費用として使われると言いましたが、それに幾ら使ったのか。細かい何十円、何百円まで要らないけれど、これだけの全額のうちの何割ぐらいはそれに使ったのか。残っているものをどう使おうとしているのか、また使うのか、こういう説明がないと、これは補助事業として県からぼーんと金が来た。市はまる投げした。はい、これでこの補正予算、終わり。これでは市の責任になるんじゃないかなという気がするんで、現場で苦闘している介護職員は全く割に合わない仕事をしていると思いますよ。こういう人たちが働きがいのある仕事として、多少なりとも待遇が改善してくれたらなという思いはあるわけです。むしろ、この金額は少ないのであります。だけど、ないよりあったほうがいい。だったら、これを有効に、どういうふうに現場で生かされていくのかというのは、委託する勝浦市の側の指導というものが、それなりにあってしかるべきじゃないかなというふうな気がするんです。

この178万5,000円の積算根拠は後で見せてくれるということですから、後で教えていただければ結構ですけれども、その金を委託先である総野園がどういうふうな計画で使うのか。委託する以上は、その使い道について報告を求めるのは委託する側としての責任だと思うんですが、この辺が全く何もないというのは、私には理解できないので、再度、この点についての答弁を求めます。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。田原福祉課長。

○福祉課長（田原 彰君） お答え申し上げます。申しわけございませんでした。この介護職員の処遇改善というのは、計画書を勝浦市として県に提出するわけでございますが、その中で交付金見込額は178万5,000円ということで、この積算根拠としては、まず目的、どういう処遇改善するのかといういろんな項目があるんですが、その中で我々が選択したのが人材育成環境の整備、あるいは資格取得、能力向上のための措置ということで、こういう目的で、この改善計画を出してあります。

現在、介護職員の総賃金をベースにして交付金をはじき出されているわけでございますが、介護職員の賃金総額が約630万円程度あります。その中で1人当たりの介護職員の賃金、月額平均でございまして、約27万8,000円ということで、こういう状況があるわけでございます。

その中で先ほど申し上げた目的の中で、これを対応するわけでございますが、具体的にどういうふうに支給するかということでございますが、あくまでも賃金というか、給与という形ではなくて、一時金として2月末に1人平均賃金改善額7万9,800円を支給するという計画で、これを通していただいたという経緯がございます。

そういう中で、この178万5,000円、逆に言うと、この人数で行くわけでございますが、1人平均7万9,800円ということで、もちろん個人の給与月額がありますので、そういうのがベースになりますので、若干上げ下げはあります。ただ、基本的にはおおよそ7万9,800円の一時金を支給し、これを人材育成環境の整備、あるいは資格取得ということで、そちらに使いたい。

議員おっしゃるとおり、確かに給与面で非常に厳しいという世情も確かにございます。ただ、

今回、我々が選択したのは、サービスを向上していただきたい、環境をよくしていただきたいということで、この制度を活用していくということで、実施しております。以上です。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。水野正美議員。

○15番（水野正美君） よくわかりました。ただ、もう一度、確認の意味で質問するんですが、1人当たり一時金として7万9,800円。この中から人材育成や資格取得のためにも使うということでもありますから、そういうふうな答弁だと私は受けとめたんで、これはあくまで178万5,000円を均等割で、平均賃金ベースで割ったら1人当たりこの金額になると、こういう意味だと思うんですね。その中から人材育成や資格取得のために事業主がやるべき経費を差し引くと。そうすると、労働者には一体幾ら行くんだということが全然わからないんです。

私に言わせれば、自分たちの職員に資格を取らせて、事業内容を豊かにするのは、まさに事業者の責任です。補助金があったって、なくなっても、本来やらなきゃいけない事業のはずですね。ただ、そうは言ったって、経営が厳しくて社員教育まで手が回らないよという向きもあるかと思います。幸い、こういう補助事業があったんで、それに乗かってやるというのも全くわからない話ではありません。ただ、何割そっちに使って、何割、報酬の改善に回すのかというのは、先ほどの答弁を聞いているだけでは、よく想像できない。

人材育成や資格取得のための企業としてやるべき事業に使うなどとは言いません。一体、幾ら使うんだと。残った金はどのくらいあって、それが労働者の手に一体どのくらい渡るんだということぐらいまではちゃんとしておいてもらいたいと思うんですね。

この178万5,000円の金は、そういう制度の資格取得だとか、人材育成だとかに使うと同時に、一時金でも払いますということだろうと思うんですね。本当に払うんですか。その一時金というのは、一体幾らなのか。一時金として払う予定で平均はこれだと言うんだけど、その中から差し引かれるものがあるでしょう。だから、例えば3割はそういう事業に使って、7割は職員の待遇改善に回しますとか、余り細かいところまで言うつもり全くないのですが、その程度のことは、4割、そういう社員教育に回しますとか、資格取得に回します。残りの6割は一定の基準に乗って、もちろん賃金ベースが違いますから、1人頭幾らというふうには平均でしか言えないんだけど、それはそれとして待遇改善に回しますと、勝浦市が委託している以上、そのくらいのことはちゃんとやらないと、本当の意味で介護職員の待遇改善にはなっていないんじゃないかと。企業主が取ってしまう危険性だってあるわけですから、そういう点で勝浦市は委託する側、発注する側ですから、そういうところまで気を配って、そこで働く人たちの待遇改善に努めてもらいたい。そもそもそういう趣旨でこの補助事業が始まったわけですから、そう私は期待するものでありますけれども、基本的にはその辺の考え方について、市長もしくは副市長から最後のご答弁をいただきたい。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。藤平市長。

○市長（藤平輝夫君） 今回の委託金、あるいはいろいろな意味での補助金、金を出したから、あとはそちらでお使いくださいよと、決してそういう自由裁量ではないと私は思いますし、委託したお金が有効に使われているかどうかのチェックは、我々はすべての委託事業について、その必要性を感じます。そうすべきだと思いますし、現実には、もしそういうことがなされていないとするならば、今後、十分に改めていく必要がある。

今回の件についても、もっと詳細な計画のもとに行われてしかるべきだというふうに考えま

す。以上です。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋秀男君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号ないし議案第6号、以上6件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋秀男君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号ないし議案第6号、以上6件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋秀男君） それでは、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成21年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（高橋秀男君） 挙手多数であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（高橋秀男君） 次に、議案第2号 平成21年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（高橋秀男君） 挙手多数であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（高橋秀男君） 次に、議案第3号 平成21年度勝浦市老人保健特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（高橋秀男君） 挙手全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（高橋秀男君） 次に、議案第4号 平成21年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（高橋秀男君） 挙手多数であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（高橋秀男君） 次に、議案第5号 平成21年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（高橋秀男君） 挙手多数であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議長（高橋秀男君） 次に、議案第6号 平成21年度勝浦市水道事業会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（高橋秀男君） 挙手全員であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

散 会

○議長（高橋秀男君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、明3月2日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後1時53分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 市長の行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第1号～議案第6号の総括審議